

エネルギー回収施設（川口）建設及び運営事業の実施方針等に関する質問、意見書に対する回答

No	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
1	実施方針	4	II	5	(1)					本件施設の概要	項目 主要な施設、概要 ア. ～ウ. に記載の駐車場について、台数等各駐車場ごとのご指定がある場合は、入札公告時に明瞭化をお願いします。	本件施設職員駐車場は、要求水準書 設計・建設業務編（案）P170 2 (2)駐車場 に記載のとおりとします。 他については、事業者の提案とします。
2	実施方針	6	II	9						事業実施区域	関連施設は、全て事業契約締結時点で竣工済みと理解してよろしいでしょうか。	④敷地造成工事は平成28年5月竣工 ⑤市道前川ダム東線改良工事は平成28年3月竣工 ⑥上水道引込管布設工事は平成28年3月竣工を予定しております。 他は竣工済みを予定しております。
3	実施方針	6	II	9						事業実施区域	「エネルギー回収施設整備区域」と「付帯施設整備区域」のエリア分けは、要求水準書設計・建設業務編（案）p.149「3配置計画」やp.167「9付帯施設計画」等を踏まえて、応募者で任意に設定できると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	実施方針	6	II	9						事業実施区域	関連施設については事業契約締結日から平成51年3月31日まで運営・維持管理を実施するとのことですが、設計・建設期間は建設事業者が実施するとの理解で宜しいでしょうか。（要求水準書設計・建設業務編（案）p.28「コ関連施設」参照）	ご理解のとおりです。
5	実施方針	6	II	9						事業実施区域	関連施設の設計・建設期間における運営・維持管理とは、各施設の基本機能が損なわれないように維持管理するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	実施方針	6	II	9						事業実施区域	貴組合が整備される関連施設の運営・維持管理について、設計・施工の瑕疵を起因とする補修等が必要になった場合には、貴組合にて対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。 またその場合瑕疵担保期間は、何年間でしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
7	実施方針	6	II	11						事業の対象となる業務範囲	実施方針添付資料-4「役割分担概念図」によると、施設見学対応等は貴組合の業務範囲となっています。 一方で、要求水準書（案）運営・維持管理業務編 P.29 第7章第4節見学者対応（1）に「見学者の受付及び説明は、原則として運営事業者にて行うこと」とあります。 どちらを正と考えればよろしいでしょうか。 なお、施設整備基本計画には啓発体制として「管理運営業務は、原則として受付業務を組合、その他業務を民間事業者が行う」との記載があります。	要求水準書（案）運営・維持管理業務編 P.29 第7章第4節見学者対応（1）の「見学者の受付及び説明は、原則として運営事業者にて行うこと」を正とします。

No	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
8	実施方針	6	Ⅱ	11	(1)	イ	②		複合施設の維持管理業務	複合施設の維持管理業務において、貴組合で施工される橋梁、観音及び山側への道路、雨水排水路、農業用水路、落石防護柵についての維持管理基準にご指定がありましたら内容をご提示ください。また、維持管理計画を行うため、要求水準書添付資料4以外の仕様書、図面等がありましたらご提示ください。	詳細については入札説明書等で示します。	
9	実施方針	7	Ⅱ	11	(2)	ア	(7)	①～⑥	複合施設の設計・建設に関する業務	組合殿又は上山市殿にて実施される①～⑥の工事については、設計・建設業務期間開始までに完了予定との理解で宜しいでしょうか。	本表No.2を参照してください。	
10	実施方針	7	Ⅱ	11	(2)	ア	(7)	⑥	上水道引き込み管敷設工事	貴組合が施工される上水道引き込み管敷設工事について、民間事業者との取り合いは要求水準書添付資料4平面図(2)に記載の通り口径φ75と考えてよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。	
11	実施方針	7	Ⅱ	11	(2)	ア	(7)	⑦	複合施設の設計・建設に関する業務	貴組合又は上山市殿の業務範囲である「近隣同意の取得・近隣対応」内にはJ Rとの協議も含まれると考え、民間事業者は当該協議に協力するものと理解します。	要求水準書 設計・建設業務編(案)P5 2イ(エ)に記載のとおりとします。	
12	実施方針	7	Ⅱ	11	(2)	ア	(4)	①	複合施設の運営・維持管理に関する業務	①近隣対応とは、具体的にどのような内容を指すのかご教示願います。	実施方針p16 5 地域住民との共生 を参照してください。	
13	実施方針	8	Ⅱ	18					余熱利用計画	「付帯施設等への熱供給」とありますが、複合施設対象区域外には供給不要との理解で宜しいでしょうか。もし区域外に現時点で想定される供給先がありましたら用途および概算使用量をご教示願います。	ご理解のとおりです。	
14	実施方針	8	Ⅱ	18					余熱利用計画	付帯施設への熱供給は、付帯施設駐車場へのロードヒーティングや発電電力の供給も含めて、地域貢献や維持管理性等を総合的に勘案して、応募者にて提案できるものと理解します。	ご理解のとおりです。	
15	実施方針	9	Ⅲ	2	(1)				募集及び選定スケジュール(予定)	入札参加資格審査書類受付・審査から概要説明会までの期間が半月と短い為、概要説明会の実施案内(必要準備内容)を前広に通知頂くか、開催時期を半月程度遅らせるご検討をお願い致します。	詳細については入札説明書等で示します。	
16	実施方針	12	Ⅲ	3	(2)	イ			本件施設の建築物等の建設を行う者の要件	「本件施設のプラントの設計・建設ならびに建築物等の設計を行う者」との関係は、J V・下請どちらも可と理解してよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。	
17	実施方針	14	Ⅲ	5	(2)				特別目的会社の設立	本事業の独立性確保のため、先行施設SPCと本事業SPCの人員・事務所等の兼務は不可と考えてよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。	
18	実施方針	16	Ⅳ	4					地元雇用や地元企業の活用	地元雇用や地元企業の活用における定義や範囲についてお示しください。	地元雇用は、組合を構成する山形市、上山市、山辺町、中山町に住民登録をしている住民を対象とします。なお、地元企業の活用における定義や範囲については入札説明書等で示します。	

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	質問回答
19	実施方針	17	IV	6					地域への貢献	「これら付帯施設は地域に開かれた施設とする」とあります。 実施方針添付資料-4「役割分担概念図」によると、付帯施設の管理所掌が民間事業者となっておりますが、開放時間や開放の考え方についてご教示ください。	詳細については入札説明書等で示します。
20	実施方針 添付資料-4								役割分担概念図	1 炉運転期間や全炉停止期間等、発電量で電気自動車急速充電設備への電力供給を賄えない場合が想定されます。本概念図によると、高効率ごみ発電施設にて一旦受電後、電気自動車急速充電設備へ送電することとなっておりますが、この買電発生に係る費用負担は運営事業者、貴組合のいずれとなるのでしょうか。 運営事業者の負担となる場合、入札価格算定の際、事業費に含める必要があります。しかし、電気自動車急速充電設備の運用は事業者の運営業務外であり、事業者にて送電電力量を想定できない（コントロールできない）ものであるため、入札の公平性の観点からも、入札公告の折には、運用に係る統一指示（供給電力量、使用時間帯等）をご提示いただきたくお願いします。	上段 電気自動車急速充電器への供給電力は所内電力して扱うものとしますので、運営業務委託費に含めてご提案ください。 下段 詳細については入札説明書等で示します。
21	要求水準書 設計・建設業務編(案)	4	第I編	第3章	2				関連施設の概要	観音（いわや観音）の位置をご教示ください。	詳細については入札説明書等で示します。
22	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	5	第II編	第1章	第1節	2	ア	(カ)	全体計画	生活環境影響調査書について、貴組合HPに掲載されている年間調査報告（現状調査）に記載の通り、平成27年2月頃には公表されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書 設計・建設業務編(案)	5	第II編	第1章	第1節	2	イ	(イ)	工事計画	貴組合とJRで事前協議は実施されておりますでしょうか。その場合は内容についてご教示願います。	事前協議は実施しております。詳細については入札説明書等で示します。
24	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	5	第II編	第1章	第1節	2	イ	(イ)	工事計画	JRとの協議事項は工事計画の策定に大きく影響しますので、JRとの事前協議内容及び求められている制約や条件等の事項がありましたらご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。
25	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	5	第II編	第1章	第1節	2	イ	(イ)	工事計画	建設予定地が鉄道沿線であることを踏まえ、掘削計画および掘削工事においてはJR基準の「設計マニュアル 近接工事設計施工マニュアル」に準拠する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。
26	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	5	第II編	第1章	第1節	2	イ	(イ)	工事計画	本件施設の設計、建設業務にあたり、JR基準「設計マニュアル 近接工事設計施工マニュアル」に準拠する必要がある場合、近接判定するための基礎幅についてご教示願います。	詳細については入札説明書等で示します。

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	質問回答	
27	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	5	第Ⅱ編	第1章	第1節	2	イ	(イ)	工事計画	J Rとの協議内容によっては、J R工事管理者の配置や見張員の配置、動態観測・解析等を要求される場合があり、工程や費用に通常想定範囲を超える多大な影響を及ぼします。 JRとの協議に基づく内容は、建設工事の前提となる敷地条件であり、民間側でコントロールすることが不可能なため、J Rとの協議により新たに発生する項目については、別途御組合に追加請求できるものと考えます。	J Rとの協議に伴う対策費用は事業者負担とします。	
28	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	6	第Ⅱ編	第1章	第1節	4	(1)	ア	配置する施設	ご指定の“配置する施設”の機能を有することを前提に、各施設の合棟も含め最適な建築物計画を応募者にて提案できるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
29	要求水準書 設計・建設業務編(案)	6	第Ⅱ編	第1章	第1節	4	(1)	ア	(イ)	配置する施設	管理棟は処理棟と合棟とありますが、場外および場内動線計画等で合理的な理由があれば、別棟を提案することは可能でしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
30	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	6	第Ⅱ編	第1章	第1節	4	(1)	イ	付属する施設	今回の建設工事に際して、雨水調整池などの開発行為に関する流出調整施設等の設置は不要と考えてよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。	
31	要求水準書 設計・建設業務編(案)	6	第Ⅱ編	第1章	第1節	4	(1)	ウ	付帯施設	「こどもふれあい広場」の内容として余熱活用設備を挙げられていますが、余熱活用設備の利用対象者は、こどもふれあい広場の利用者(こども及びその保護者等)と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
32	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	8	第Ⅱ編	第1章	第1節	6	(1)	エ	凍結深度	建物に対する凍結深度「宅地0.45m、通路1.20m」とありますが、「通路」は敷地内構内道路も含まれますでしょうか。また対象となる配管は、「上山市給水装置の構造及び材質に関する規定」より、給水配管のみとの理解でよろしいでしょうか。	詳細については入札説明書等で示します。	
33	要求水準書 設計・建設業務編(案)	8	第Ⅱ編	第1章	第1節	7	(2)	ア	敷地周辺設備	「引込工事に係る工事負担金は、建設事業者の負担とする」とありますが、金額はエネルギー回収施設(川口)施設整備基本計画p14表2-1電力需給形態(系統連係)の比較 高圧連係 概算工事費欄に記載の額3,000万円を見込めばよろしいでしょうか。また、上記の3,000万円から増減があった場合は清算して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおり、引き込みにかかる一切の工事負担金は事業者の負担とします。	
34	要求水準書 設計・建設業務編(案)	8	第Ⅱ編	第1章	第1節	7	(2)	イ	(7)	上水道	上水道の取水制限があればご教示ください。	詳細については入札説明書等で示します。
35	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	8	第Ⅱ編	第1章	第1節	7	(2)	イ	(7)	上水道	上山市上下水道課との事前協議資料がありましたら、開示をお願いします。	事前協議は実施しております。協議内容については入札説明書等で示します。
36	要求水準書 設計・建設業務編(案)	9	第Ⅱ編	第1章	第1節	7	(2)	ウ	(ウ)	雨水	屋根雨水についても、場内で利用しきれない余剰分については、放流可能水質であることを条件に河川放流してもよろしいでしょうか。	不可とします。

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	質問回答
37	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	9	第Ⅱ編	第1章	第1節	7	(2)	エ	電話	電話の引き込み箇所は、要求水準書添付資料-4「電柱移設計画図」の3号柱と考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案とします。
38	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	9	第Ⅱ編	第1章	第1節	7	(2)	カ	インターネットの接続	インターネット設備の引き込み箇所は、要求水準書添付資料-4「電柱移設計画図」の3号柱と考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案とします。
39	要求水準書 設計・建設業務編(案)	13	第Ⅱ編	第1章	第2節	4	(6)		設備方式	給水設備でプラント用水・生活用水とも上水とされていますが、上水の水質をご教示ください。	上山市のホームページ、上下水道課、水質検査の計画と結果、平成25年度水質検査結果の上水道 河崎配水系 中山配水池を参照ください。 次にアドレスを示します。 http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/uploaded/attachment/3856.pdf
40	要求水準書 設計・建設業務編(案)	13	第Ⅱ編	第1章	第2節	4	(6)		設備方式	電気設備の項目で高圧(6.6kV)受電とのご指示です。高効率発電(発電効率14%以上)達成の為、発電能力が2,000kWを上回ることは可能(電力会社とは協議済み)と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	要求水準書 設計・建設業務編(案)	16	第Ⅱ編	第1章	第3節	1	(1)		排ガス基準	一酸化炭素濃度を除き、1時間平均値と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 要求水準書(案)運営・維持管理編p26表5.2 排ガスの要監視基準及び停止基準を参照してください。
42	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	18	第Ⅱ編	第1章	第3節	1	(2)	ウ	雨水排水	上山市土地改良区との事前協議資料がありましたら、開示をお願いします。	事前協議は実施しております。協議内容については入札説明書等で示します。
43	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	18	第Ⅱ編	第1章	第3節	1	(2)	ウ	排水基準	雨水排水基準と生活排水基準の同項目における排水基準が異なりますが、各々で基準を満足するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	要求水準書 設計・建設業務編(案)	25	第Ⅱ編	第1章	第4節	2	(2)	ア (イ)	安全管理	「建設地出入り口にJRガードよりも低い高さの、高さ制限バーを設け」とありますが、JRガード高さをご教示ください。	4.5mです。要求水準書(案)添付資料-4 現地敷地周辺計画図(市道前川ダム東線関係)を参照してください。
45	要求水準書 設計・建設業務編(案)	28	第Ⅱ編	第1章	第4節	2	(5)	セ (ウ)	施工方法及び建設公害対策	高さ3m程度の仮囲いは、本件施設対象区域全周にするものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	要求水準書 設計・建設業務編(案)	43	第Ⅱ編	第1章	第12節	7			生活環境影響調査事後調査の実施、報告	工事時の事後調査内容をご教示ください。	本年2月公表予定の生活環境影響調査書を参照してください。
47	要求水準書 設計・建設業務編(案)	58	第Ⅱ編	第2章	第2節	10	(5)		脱臭装置	1炉休止時(1炉運転時)については、受入・破砕両ピット内を負圧に保てない場合のみ、脱臭装置を運転するものと考えてよろしいでしょうか。	脱臭装置は、受入・破砕両ピット内の臭気が外部に拡散しないような負圧を保つように運転するものと考えて下さい。
48	要求水準書 設計・建設業務編(案)	95	第Ⅱ編	第2章	第6節	3			ロードヒーティング設備	市道前川ダム東線部用ロードヒーティング設備の仕様として「ポンプ口径φ100」と記載がありますが、市道前川ダム東線部用ロードヒーティング設備側にポンプは無く、エネルギー回収施設内のポンプにて温水を循環し、取合い点の配管口径がφ100mmであると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答	
49	要求水準書 設計・建設業務編(案)	115	第Ⅱ編	第2章	第11節	1	(3)	イ			ごみ汚水ろ過器	[2] 基 (内1基予備) とありますが、実績を踏まえた運転性・メンテナンス性等を考慮した上で、事業者にて設置基数を提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書(案) 設計・建設業務編p24 (4) 本要求水準書記載事項 ア []書きで仕様が示されているものの記載のとおりとします。
50	要求水準書 設計・建設業務編(案)	119	第Ⅱ編	第2章	第11節	3	(4)	イ			砂ろ過塔	[2] 基 (交互運転) とありますが、実績を踏まえた運転性・メンテナンス性等を考慮した上で、事業者にて設置基数を提案してもよろしいでしょうか。	本表No.49を参照して下さい
51	要求水準書 設計・建設業務編(案)	139	第Ⅱ編	第2章	第13節	5	(3)	エ	(1)		ごみクレーン制御装置	「炉用オペレーターズコンソールと列盤とし」と記載がありますが、ごみピットと中央制御室の配置によっては、列盤とせず、少し離れた場所に設置した方が、クレーンの操作性が良い場合がありますが、よろしいでしょうか。	要求水準書(案) に記載のとおりとします。
52	要求水準書 設計・建設業務編(案)	140	第Ⅱ編	第2章	第13節	6	(3)	(1)	(2)		データ処理端末	組合職員事務室、大会議室、ラウンジ及び展示・学習コーナーに設置する、とありますが、P158管理棟計画に記載の通り、「事務室、研修室及び啓発・環境学習スペース」と読み替えてよろしいでしょうか？	前段と後段で表記に不整合がありました。詳細については入札説明書等で示します。
53	要求水準書 設計・建設業務編(案)	143	第Ⅱ編	第2章	第14節	4					洗車装置	用水使用量、排水量、必要熱量等の算出に必要なため、洗車台数をご教示ください。(1日あたりの最大洗車台数及び平均洗車台数)	1日数台程度を想定しています。
54	要求水準書 設計・建設業務編(案)	145	第Ⅱ編	第2章	第14節	12					小動物焼却炉	対象となる小動物は、飼い犬、飼い猫の死骸と考えてよろしいでしょうか。また、想定される個体数をご教示ください。	詳細については入札説明書等で示します。
55	要求水準書 設計・建設業務編(案)	146	第Ⅱ編	第2章	第14節	14					電気自動車急速充電設備	実施方針P.7に「電気自動車急速充電設備における充電量収入は組合に帰属」とありますが、利用者からの料金徴収方法をご教示ください。	詳細については入札説明書等で示します。
56	要求水準書 設計・建設業務編(案)	149	第Ⅱ編	第3章	第1節	2	(1)	オ			災害対策	地盤の「液状化判定試験」を実施をされているならば結果について、開示をお願いします。	「液状化判定試験」は実施しておりません。
57	要求水準書 設計・建設業務編(案)	153	第Ⅱ編	第3章	第2節	2	(1)	ウ			一般構造	「屋根は陸屋根」「内樋形式」とありますが、対象は処理棟(管理棟合棟)との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	要求水準書 設計・建設業務編(案)	165	第Ⅱ編	第3章	第2節	8	(1)	ソ			見学者施設計画	「立谷川リサイクルセンター、上野最終処分場との相互通信」とあり、施設整備基本計画にも「先行施設及び立谷川リサイクルセンター、上野最終処分場と連携して啓発・環境学習機能の充実を図る」とあります。事業者が提案する先行施設、立谷川リサイクルセンター、上野最終処分場との相互通信・連携内容の実現に向け、各施設との調整(協力依頼等)については、貴組合にて主導いただけるものと理解してよろしいでしょうか。また、相互通信や連携内容に関する具体的なイメージについてご教示ください。	上段 ご理解のとおりです。 下段 既存の立谷川リサイクルセンター及び上野最終処分場は、現在使用中のI T Vカメラのライブ画像を相互通信によりエネルギー回収施設の研修室等でモニター出来るとともに、立谷川及び川口の両施設のI T Vカメラの画像、発電量や排ガス測定値も研修室等でモニター出来るような機能を想定しております。

No	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	質問回答
			第Ⅱ編	第3章	第2節	8	(3)					
59	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	167	第Ⅱ編	第3章	第2節	8	(3)			水場環境創出場	水場環境創出場は、複合施設に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	複合施設に含まれます。
60	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	167	第Ⅱ編	第3章	第2節	8	(3)			水場環境創出場	周辺緑地との一体化や見学計画等の検討の為、図面・イメージ等がありましたら、開示願います。	図面はありませんが、イメージとして実施方針添付資料-2事業実施区域に示す、西側約350㎡、南側約330㎡の位置に各々30㎡以上の水場を可能な限り水深に変化をもたせて設ける予定です。水場の周囲を湿地とし、現地での自生植物を移植する予定です。
61	要求水準書 設計・建設業務編 (案)	167	第Ⅱ編	第3章	第2節	9				付帯施設計画	付帯施設に関しては、要求水準書記載事項を参考に、地域への貢献、地域に開かれた施設というコンセプトを勘案し、詳細仕様に関しては、事業者にて提案できるものと理解します。	ご理解のとおりです。
62	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	12	第1章	第4節	5	(9)				本業務期間終了時の引渡し方法	事業期間終了後における建設事業者から貴組合への特定部品等の供給に関する記載がありますが、本件は、基本契約または建設工事請負契約等で規定されるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	15	第3章	第2節	1	(5)				受付管理	混載ごみを搬入する直接搬入車両に対して、ごみの種類毎に個別計量を実施となっておりますが、個別計量すべきごみの種類区分をご教示ください。 (粗大ごみを除くもやせるごみ、可燃性粗大ごみ、古紙の3区分と考えてよろしいでしょうか)	詳細については入札説明書等で示します。
64	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	25	第5章	第2節						表 5.1 業務期間中の測定項目	排ガスの測定項目で「水銀」が設定されておりますが、公害防止基準 表Ⅱ.1.10に水銀の規定がありません。また、表Ⅱ.1.19 引渡性能試験方法の項においても、測定対象になっておりません。よって、本項に記載の「水銀」については、誤記ではないかと推察します。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
65	要求水準書 運営・維持管理業務編 (案)	29	第7章	第4節	(6)					見学者対応	平成23年度(332人)、平成24年度(60人)、平成25年度(134人)と見学者の実績が大きく異なっていますが、この理由があればご教示願います。また、今後の見込みの数があれば、併せてご教示願います。	上段 理由は不明です。 下段 今後の見込みについて入札説明書等で示します。
66	要求水準書(案) 添付資料									添付資料1 事業実施区域関連資料	CADデータの提供をお願いします。	詳細については入札説明書等で示します。
67	要求水準書(案) 添付資料									添付資料2 造成計画図	CADデータの提供をお願いします。	詳細については入札説明書等で示します。
68	要求水準書 添付資料11									小動物処理フロー	要望に応じてお骨の返却を行うフローとなっておりますが、現状の立谷川清掃工場におけるお骨返却の希望割合をご教示ください。	約25%です。
69	エネルギー回収施設(川口)施設整備基本計画書(概要版)	38								図5-1 イメージパース	プラットホームへの搬入道路については、本パースに示されている通り平坦を基本とし、ランプウェイ方式は想定されていないものと考えてよろしいでしょうか。	ランプウェイ方式を妨げるものではありません。